

事務事業名	成年後見制度等推進事業費										担当課	部課名	福祉部地域共生社会推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	019	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3250

1. 事業概要

事業開始年度	平成 24 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務
事業概要	判断能力が十分でない障がい者等の権利擁護のため、①市長申立てによる後見等の審判請求 ②親族申立てによる審判請求に係る手続き費用の助成、後見人等への報酬助成 ③ふじさわあんしんセンターの person 費補助及び日常生活自立支援事業の利用に関する支援 ④市民後見人の養成 ⑤中核機関の体制整備を行う。 ※本事業とは別に、高齢者対象の利用支援事業等は介護保険事業費特別会計で実施。				
事業目的及び必要性	判断能力が十分でない障がい者の権利擁護を目的とした各種制度の充実が求められる中、市長が後見等開始の申立てを行うことについては、知的障害者福祉法第28条及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第51条の11の2で定められている。 また、権利擁護支援を図るために地域連携ネットワーク等を構築するなど、あんしんセンターの機能強化として中核機関を令和元年度から設置している。				
対象	1. 個人	市民			438,968 人
根拠法令等	法律等	知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、成年後見制度の利用の促進に関する法律			

藤沢市市政運営の総合指針2024及び長期的な視点(SDGsの視点)

まちづくりコンセプト		重点施策名
<input type="checkbox"/> サステナブル藤沢 <input checked="" type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢 <input type="checkbox"/> スマート藤沢 (その理由) 判断能力が十分でない方に対して、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度の市長申立て及び成年後見人等への利用支援事業を実施するため。		地域共生社会の実現に向けた取組の推進
		指針体系コード
		2-1-31
2030年又は事業終了時の望ましい姿		その他の計画との関連
判断能力が十分でない方であっても、成年後見人等を含め、様々な支援関係機関によるサポートを受けることで、住み慣れた地域でサービスを利用しながら安心して暮らし続けることができる。		藤沢市地域福祉計画2026
		貢献する主なSDGsのゴール
		3 すべての人に健康と福祉を
		11 住み続けられるまちづくりを

関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」

市民意識調査における質問項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていると感じますか	2.91 点	2.88 点	3.01 点	2.87 点
	点	点	点	点

令和3年度 支出済額	事業費節別内訳	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	役務費		31 千円	郵便切手、診断料、鑑定料
	委託料		11,548 千円	市民後見人養成事業、成年後見制度利用促進事業
	負担金補助及び交付金		20,376 千円	あんしんセンター person 費補助金、日常生活自立支援事業補助金
	37,827 千円	扶助費 その他	5,818 千円 54 千円	後見人報酬助成、成年後見申立費用助成 旅費、需用費
【参考】 令和4年度 予算額	事業費節別内訳	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	役務費		258 千円	郵便切手、診断料、鑑定料
	委託料		13,386 千円	市民後見人養成事業、成年後見制度利用促進事業
	負担金補助及び交付金		21,447 千円	あんしんセンター person 費補助金、日常生活自立支援事業補助金
	42,427 千円	扶助費 その他	7,272 千円 64 千円	後見人報酬助成、成年後見申立費用助成 旅費、需用費

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
常時勤務職員※	1.89 人工	2.98 人工	2.98 人工	3.00 人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00 人工	0.00 人工	0.00 人工	0.00 人工
非常勤職員	0.00 人工	0.00 人工		
合計	1.89 人工	2.98 人工	2.98 人工	3.00 人工

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

会計年度任用職員(配置数)			0.00 人	0.00 人
---------------	--	--	--------	--------

3. 事業実施内容・成果

令和3年度 事業実施 内容	①市長申立による後見人等の申立て 9件 ②後見人等への報酬等助成 27件 ③ふじさわあんしんセンターの安定運営及び日常生活自立支援事業実施に対する補助 ④市民後見人養成者へのフォローアップ支援 ⑤藤沢市社会福祉協議会に権利擁護に係る中核機関を設置し、有識者を含めたチーム支援と対象者像に適した後見人等候補者とのマッチング検討						
	指標名	単位	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	備考
成果目標	参考 本事業は、対象者に対する権利擁護の体制を整備するとともに、対象者の状況に応じた対応が必要であり、数値として成果目標を設定することは困難であるため。						
	指標名	単位	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	備考
活動実績	あんしんセンター相談件数(延べ件数)	件	650	580	543	684	市民後見人は講座開催の翌年度に登録される。 (平成29年度、令和2年度は講座未実施)
	市民後見人養成人数	人	0	3	3	0	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	市長申立件数(高齢含む)	件	38	22	30	38	数値で表せない効果
日常生活自立支援事業利用人数	人	121	151	172	175		
市民後見人受任者数	人	2	1	3	1		

4. コスト分析

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
コスト	行政費用(フルコスト) A	50,577	70,084	60,325	65,744	
	(1)現金を伴う支出 (千円)	49,221	61,082	60,336	65,680	
	事業費(支出済額)	31,008	32,121	35,394	37,827	
	償還金利息	0	0	0	0	
	人件費合計(①+②+③)	18,213	28,961	24,942	27,853	
	①常時勤務職員等の給与等	17,326	27,240	23,330	26,600	
	②会計年度任用職員の報酬等	0	0	0	0	
	③退職金相当額	887	1,721	1,612	1,254	
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	1,356	9,002	-11	63	
	①減価償却費	0	0	0	0	
	②退職給与引当金繰入額	1,356	9,002	-11	63	
	③不納欠損額	0	0	0	0	
	④その他()	0	0	0	0	
	行政収益(事業収入) B	6,874	10,170	13,568	13,816	
収入	(3)現金を伴う収入 (千円)	6,874	10,170	13,568	13,816	
	①分担金及び負担金 c	0	0	0	0	
	②使用料及び手数料 d	0	0	0	0	
	③国庫支出金	1,996	4,434	7,220	6,921	
	④県支出金	4,878	5,736	6,348	6,895	
	⑤その他()	0	0	0	0	
	(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0	
収入未済増減額	0	0	0	0		
収支差額(純費用)A-B E	43,703	59,914	46,757	51,928		
分析指標	項目	日常生活自立支援事業利用人数 F	121	151	172	175
	1単位あたりの総費用 A/F (円)		417,991.74	464,132.45	350,726.74	375,678.11
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)		101.80 429,317	138.35 433,060	107.46 435,121	118.29 438,968
	受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00	0.00	0.00	0.00

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	令和4年度以降の中核機関運用に関する具体的な支援策の構築
(2) (1)解決のための令和3年度の取組	成年後見制度利用に至る前の支援者も含めた包括的なチーム支援体制の構築及び支援対象者と後見人候補者のマッチング機能の構築を、今までの検討内容の振り返り等を行いながら具体化した。
(3) 令和3年度末時点の課題	・成年後見市長申立ての相談件数及び申立件数の増加の対応について ・包括的なチーム支援体制の構築及び支援対象者と後見人候補者のマッチング機能の運用
(4) (3)解決のための今後の取組	・判断能力が十分でない方に対する新たな支援策についての検討 ・権利擁護が必要な方に対して、チーム支援体制やマッチング支援について、実際の取組を通じ、専門士業の方からの意見を踏まえ検討を行う。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ○ ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの ○ イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和3年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ○ ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 ○ イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ○ ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
1. 市民等サービス	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>高齢化社会が急激に進み、世帯構成が変わりつつあるなかで、単身世帯や障がい者と高齢の親等から構成される世帯も増加している現状がある。それに伴い、判断能力が十分でない状況にあっても地域で暮らす方も増加する一方、少子化によるきょうだいの減少に加えて、親族とのつながりの希薄化等により、親族に代わって市町村長が成年後見の申立てを行う件数も全国的に増加している。成年後見の申立ても含めた権利擁護支援の取組により、誰もが生活の基本となる福祉サービスを適切に利用しながら住み慣れた環境の下で暮らし続けられるよう、地域で支える体制の構築が求められる。</p>	
他市等の事例	<p>* 中核機関の設置状況 県内の政令指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）及び中核市（横須賀市）は設置済み。 その他に平塚市、秦野市、逗子市、座間市、清川村が設置している。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>庁内関係課やふじさわあんしんセンター（藤沢市社会福祉協議会）と連携し、地域の支援関係機関と顔の見える関係づくりを行うことで、権利擁護支援が必要な方（世帯）を把握する。</p>
	把握内容	<p>本人の状況に合わせた権利擁護や意思決定に向けた適切な支援のあり方。</p>
	対応等	<p>個別支援を行う中で、対象者の意思を尊重しながら、適切な権利擁護や意思決定のための支援につなげる。複合的な福祉課題を抱える対象者に対し、制度利用だけでなく、本人に必要な支援を行う。 上記の支援において、必要に応じて中核機関による、チーム支援及びマッチングに関する検討を行う。 チーム支援やマッチング支援など中核機関の支援体制について、家庭裁判所、専門士業、学識経験者及び当事者団体等の関係機関と意見交換・方向性の検討を行う。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>本事業の実施により、判断能力が十分でない障がい者及び高齢者が、成年後見制度、日常生活自立支援事業等の適切な制度を利用しながら地域で安心して生活できる体制づくりに寄与している。 本事業に関する相談件数（市長申立ての相談件数、市長申立て件数及び日常生活自立支援事業の利用者数）が増加しており、また制度利用のみでは課題解決が困難な方に対する相談も増えている現状がある。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	② 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<p>2016年に施行された成年後見制度利用促進法に基づき、内閣府が策定した「成年後見制度利用促進基本計画」により、成年後見制度利用促進に向けた市町村の役割について、本市においてはふじさわあんしんセンターを中核機関として、地域の様々な相談支援機関が、権利擁護に向けたネットワークを構築するための体制の充実を、引き続き図っていく。 そのためにも、市の担当課やふじさわあんしんセンターが、専門士業や地域の支援機関と、より一層連携しチームとして支援できるような働きかけを行う。</p>	

9. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2022/9/2
----	-----	----	------	-----	----------

事務事業名	生活困窮者自立支援事業費										担当課	部課名	福祉部地域共生社会推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	021	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3253

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に向けて、①直営による自立相談支援事業の実施②住居確保給付金の支給③就労準備支援事業④家計改善支援事業⑤子どもの学習・生活支援事業⑥一時生活支援事業を実施する。また、本事業を通じ、複合的な課題を抱える地域住民に対する継続的かつ伴走的な支援を行い、個別支援を通じた地域づくりに寄与する(令和元年度からは、藤沢市社会福祉協議会(市社協)への委託による生活困窮者自立支援事業については、包括的支援体制整備事業費にて事業を実施している)。						
事業目的及び必要性	生活困窮者自立支援法施行に伴い、生活困窮者の自立の促進を図る第2のセーフティネットとして、福祉事務所を設置する自治体で実施することが法令で定められている。						
対象	1. 個人	市民				438,968	人
根拠法令等	法律等	生活困窮者自立支援法					

藤沢市市政運営の総合指針2024及び長期的な視点(SDGsの視点)

まちづくりコンセプト		重点施策名	
<input checked="" type="checkbox"/> サステナブル藤沢 <input checked="" type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢 <input type="checkbox"/> スマート藤沢 (その理由) 本事業の実施により、生活困窮者が抱える複合的な生活課題解決に向けた支援、地域からの孤立防止、また、いわゆる制度の狭間へのアプローチにより、住み慣れた地域で継続して生活することへの支援を行う。	地域共生社会の実現に向けた取組の推進		
		指針体系コード	
		2-1-21	
2030年又は事業終了時の望ましい姿		その他の計画との関連	
地域生活課題を抱えながらも、地域の中で孤立せず、早い段階から相談機関につながる体制が整備され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。		藤沢市地域福祉計画2026	
		貢献する主なSDGsのゴール	
		1 貧困をなくそう	
		3 すべての人に健康と福祉を	
		11 住み続けられるまちづくりを	

関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」

市民意識調査における質問項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
子どもや若者が、住んでいる地域に誇りを持って暮らしていると感じますか	3.23 点	3.26 点	3.34 点	3.19 点
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていると感じますか	2.91 点	2.88 点	3.01 点	2.87 点

令和3年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
88,380 千円	旅費	6 千円	面談等旅費
	役務費	105 千円	電話通信料、FAX回線利用料
	委託料	45,906 千円	就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業
	扶助費	42,319 千円	住居確保給付金
	需用費	44 千円	消耗品費
【参考】 令和4年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	旅費	100 千円	面談等旅費
	役務費	152 千円	電話通信料、FAX回線利用料
	委託料	45,928 千円	就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業
	扶助費	17,952 千円	住居確保給付金
その他	149 千円	報償費、需用費	

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
常時勤務職員※	4.05人工	3.18人工	3.43人工	3.50人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00人工	0.00人工	0.00人工	0.00人工
非常勤職員	1.44人工	1.44人工		
合計	5.49人工	4.62人工	3.43人工	3.50人工

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

会計年度任用職員(配置数)			3.10人	3.00人
---------------	--	--	-------	-------

3. 事業実施内容・成果

令和3年度事業実施内容		生活困窮者自立支援法に基づき市直営により自立相談支援事業を実施し、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業の4事業については、民間事業所への委託により事業を展開した。 ・自立相談支援事業 相談件数3,452件、プラン作成件数448件(直営分相談件数1,623件、プラン件数178件)・住居確保給付金(支給決定99件、うち延長支給60件、再延長支給38件、再々延長支給38件、再支給65件)・就労準備支援事業55件・家計改善支援事業56件、子どもの学習・生活支援事業(令和3年度より新たに1カ所開所し4カ所で展開)登録児童生徒数197名・一時生活支援事業9件※住居確保給付金は、制度改正(対象者の拡充)が継続していることから利用が長期化している。また、新型コロナウイルス感染症の影響で生活困窮に関する相談が継続的であった。					
成果目標	指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
			目標値	目標値	目標値	目標値	
参考							
本事業における成果目標は、対象者に個別にプランを作成し、それに基づく自立を達成(終結)することであるが、プラン作成数の増加は相談件数の増加が前提であり、またケースごとに対応方法が異なるため、数値として成果目標を設定することは困難である。							
活動実績	指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
			実績値	実績値	実績値	実績値	
	周知・説明を行った関係機関数(庁外)	カ所	141	216	116	36	自立相談支援機関として、直営と委託の件数を計上
	自立相談支援事業における相談件数	件	1,404	1,707	5,183	3,452	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	プラン作成件数	件	330	482	512	448	自立相談支援機関として、直営と委託の件数を計上
	プランによる実支援件数	件	111	158	254	290	
	プランに基づく目標達成(終結)件数	件	41	54	94	56	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
コスト	行政費用(フルコスト) A	157,379	77,237	183,442	129,763					
	(1)現金を伴う支出 (千円)	157,815	79,830	182,700	129,549					
	事業費(支出済額)	114,061	44,197	145,814	88,380					
	償還金利息	0	0	0	0					
	人件費合計(①+②+③)	43,754	35,633	36,886	41,169					
	①常時勤務職員等の給与等	37,126	29,068	26,853	31,033					
	②会計年度任用職員の報酬等	4,728	4,728	8,176	8,673					
	③退職金相当額	1,900	1,837	1,856	1,463					
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-436	-2,593	742	215					
	①減価償却費	0	0	0	0					
	②退職給与引当金繰入額	-436	-2,593	742	215					
	③不納欠損額	0	0	0	0					
	④その他()	0	0	0	0					
	行政収益(事業収入) B	79,536	30,530	102,230	59,141					
(3)現金を伴う収入 (千円)	79,536	30,530	102,230	59,141						
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0						
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0						
③国庫支出金	79,536	30,530	102,230	59,141						
④県支出金	0	0	0	0						
⑤その他()	0	0	0	0						
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0						
収入未済増減額	0	0	0	0						
収支差額(純費用)A-B E	77,843	46,707	81,212	70,622						
分析指標	項目	プラン作成件数	単位	482	単位	512	単位	448	単位	
		F	330	件	482	件	512	件	448	件
	1単位あたりの総費用 A/F (円)		476,906.06		160,242.74		358,285.16		289,650.57	
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)		181.32	429,317	107.85	433,060	186.64	435,121	160.88	438,968
受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00		0.00		0.00		0.00		

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	新型コロナウイルス感染症の影響による、急激な生活状況の変化により家計状況が悪化し、住居確保給付金や神奈川県社会福祉協議会による貸付等を申請する件数が増加した。今後は給付や貸付の制度が終了した以降においても、生活安定に向かわず困窮状態が長期化する世帯に対し、継続した相談や支援への対応が求められる。経済的な困りごと以外の生活課題の解決に向けた支援が求められる。
(2) (1)解決のための令和3年度の取組	債務や家計の急変により世帯の家計状況の悪化やそれに伴い生じる世帯の課題等について、自立相談支援機関を中心に任意事業所、関係機関、庁内関係部署を含め重層的な支援を行っていく。そのうえで、相談者が地域の中で安心して暮らせるよう、市社協に委託するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)をはじめとした様々な支援機関が、フォーマル、インフォーマルな社会資源を活用しながら、地域の中で支える体制を構築した。
(3) 令和3年度末時点の課題	新型コロナウイルス感染症の影響は継続しており、一定数の住居確保給付金の申請がある。収入の減少や就労者の離職などによる生活困窮状態が長期化する世帯に対し、就労に向けたより丁寧な支援や、多重債務など家計の急変による収支のバランスが崩れた世帯に対し伴走的な支援が求められる。
(4) (3)解決のための今後の取組	任意事業所を利用している相談者の背景にある世帯の課題にも目を向け、自立相談支援機関を中心に任意事業所と連携しながら支援を行っていく。また、障がい、高齢、子どもなど関係機関も含め重層的な支援を行っていく。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ~オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの <input type="radio"/> エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの <input type="radio"/> オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの <input type="radio"/> イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	<input type="radio"/> ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2~4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和3年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上~300,000千円未満 <input type="radio"/> ウ=30,000千円以上~100,000千円未満 エ=5,000千円以上~30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50~80%未満 <input type="radio"/> ウ=30~50%未満 エ=10~30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10~30%未満 <input type="radio"/> ウ=30~50%未満 エ=50~80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
1. 市民等サービス	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、住居確保給付金の要件緩和や神奈川県社会福祉協議会の特例貸付の延長、生活困窮者自立支援金の給付等生活再建に向け各種給付や貸付が行われているが、貸付については返済が開始されても困窮状態が改善されず、債務が膨らみ、一層家計への負担が大きくなっている状況である。経済状況が安定・回復するまでは、生活困窮者からの相談は増加が見込まれるため、引き続き長期的な支援が必要とされる。</p>	
他市等の事例	<p>神奈川県内における任意事業の実施状況について(神奈川県を含む20自治体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業 20自治体が実施 ・家計改善支援事業 19自治体が実施 ・一時生活支援事業 9自治体が実施 ・子どもの学習・生活支援事業 18自治体が実施 	
市民ニーズ	把握方法	<p>これまで同様、庁内の各課や学校教育機関、地域包括支援センター、障がい関係の事業所などの民間団体、民生委員児童委員、ハローワーク、児童相談所等と連携を図った。また、市内13地区に配置されているCSWや北部福祉総合相談室の周知や事業紹介を行った。さらに、生活困窮者(世帯)への個別支援を積み重ねながら地域の中の社会資源の発掘や関係機関との顔の見える関係づくりを行う。</p>
	把握内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で困りごとを抱えながらも、孤立し専門的な相談支援につなげることができず、福祉課題が潜在する生活困窮者に関する情報。 ・生活困窮者がおかれている多様な状況、複合化する課題と背景。 ・既存の社会資源や不足する社会資源。
	対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援を通し、支援を開始し、対象者の状況を考慮しながら任意事業(就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習・生活支援事業)の支援員やCSWと連携し、効果的な支援を行った。 ・藤沢型地域包括ケアシステム推進に向けた庁内検討委員会の専門部会「地域の相談支援体制づくり」の分科会として庁内各課との相談の受け止め、連携についても協議を行い共通認識の確認を行っている。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、自立相談支援機関である市直営の「バックアップふじさわ」「北部福祉総合相談室」が生活に困窮する世帯の相談窓口として相談を受け止め、また住居確保給付金や生活困窮者自立支援金の給付を行うとともに、市社協が行う緊急小口資金貸付申請に伴う相談ごとの受け止めなど、市、市社協が両輪で生活に困窮する世帯の安定に向けた支援を行った。さらに、不安定な社会情勢が継続する中、貸付をはじめとした返済等による家計状況の圧迫、就労支援など世帯が抱える複合的な課題に対し、多機関との連携により支援を行った。</p> <p>また、各任意事業を利用する生活困窮者に対し、自立相談支援機関が寄り添い型かつ伴走的な支援を行うことで、自立相談支援機関と任意事業所間で世帯支援の視点を持ちながら包括的な支援を行うことができた。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	② 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により生活が急変した世帯をはじめ、生活再建に向けた支援については、任意事業を実施する事業所や委託のCSWとも連携し、その人らしい自立の姿を相談者自身が考えられるような支援を行っていく。 ・支援ニーズがますます多様化する中、ひきこもり状態の長期化やごみ屋敷の問題、ケアラー支援など新たな社会問題について、生活困窮者自立支援事業所、任意事業に関する支援機関のみならず、庁内の関係部署との連携や情報共有により対応していく。 	

9. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2022/9/2
----	-----	----	------	-----	----------

事務事業名	包括的支援体制推進事業費										担当課	部課名	福祉部地域共生社会推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	021	説明	02	課等の長	玉井 知門	電話	3253

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、第2のセーフティネットとして、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、各種事業を藤沢市社会福祉協議会(市社協)への業務委託により実施する。なお、本事業の実施により、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を13地区に配置する。						
事業目的及び必要性	多様化、複雑化した地域生活課題やいわゆる制度のはざまの課題解決を図るために、「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」に基づく事業として、CSWを中心とした日常生活圏域での包括的な支援体制の構築が求められる。						
対象	1. 個人	市民				438,968 人	
根拠法令等	法律等	生活困窮者自立支援法					
藤沢市市政運営の総合指針2024及び長期的な視点(SDGsの視点)							
まちづくりコンセプト				重点施策名			
<input checked="" type="checkbox"/> サステナブル藤沢 <input checked="" type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢 <input type="checkbox"/> スマート藤沢 (その理由)地域社会からの孤立防止や狭間、さらにこれまで地域生活課題を抱えつつも制度・サービスにつながらなかった人(世帯)に対しても、確実に目を向けていくことで誰もが住み慣れた地域で、継続した生活を営むための支援を行う。				地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
				指針体系コード			
				2-1-11			
2030年又は事業終了時の望ましい姿				その他の計画との関連			
地域生活課題を抱える世帯に対し、公的な相談支援機関だけでなく、地域住民を含めた支援のネットワークが構築されている。				藤沢市地域福祉計画2026			
				貢献する主なSDGsのゴール			
				1 貧困をなくそう			
				3 すべての人に健康と福祉を			
				11 住み続けられるまちづくりを			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
子どもや若者が、住んでいる地域に誇りを持って暮らしていると感じますか		3.23 点	3.26 点	3.34 点	3.19 点		
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていると感じますか		2.91 点	2.88 点	3.01 点	2.87 点		

令和3年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
96,068 千円	委託料	96,068 千円	自立相談支援事業、多機関協働による包括的支援体制構築事業等
【参考】 令和4年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
97,140 千円	委託料	97,140 千円	自立相談支援事業、多機関協働による包括的支援体制構築事業等

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
常時勤務職員※	-	0.55人工	0.55人工	0.50人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	-	0.00人工	0.00人工	0.00人工
非常勤職員	-	0.00人工		
合計	0.00人工	0.55人工	0.55人工	0.50人工
※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く				
会計年度任用職員(配置数)			0.00人	0.00人

3. 事業実施内容・成果

令和3年度事業実施内容		①自立相談支援事業 生活困窮者が抱える複合的な問題に対する相談に応じ個別支援を行うとともに、地域の様々な活動団体への支援を行いながら、各地区の特性を生かした地域づくりを実施した。②共助の基盤づくり事業 身近な地域で安心して生活ができるよう、住民同士の支えあいによる共助の取組を活性化し、支援が必要な人を地域全体で支える基盤を構築するための活動を実施した。③多機関の協働による包括的支援体制構築事業 多分野にわたる相談支援機関の連携、多職種間の各地区ごとの連携・協働の体制づくりを実施し、支援のコーディネートを行った。④地域力強化推進事業 住民が集い主体的に地域の課題を把握し、解決を試みる体制づくりを支援するとともに、必要に応じた支援機関やサービスにつなぐことで、課題解決に向けた支援を行った。					
成果目標	指標名	単位	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	備考
	参考 本事業は、対象者ごとに自立の捉え方が異なることと、地域(地区)ごとに活動団体の特性や役割が様々であることから、数値として成果目標を設定することは困難である。						
活動実績	指標名	単位	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	備考
	CSW配置地区数	地区	8	11	13	13	実績値を記載。(平成30年度までは生活困窮者自立支援事業費に含まれる)
	自立相談支援事業における相談件数(社協分)	件	768	1,031	2,637	1,829	
	地域支援活動件数	件	3,159	4,469	3,597	4,162	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	プラン作成件数(市社協分)	件	129	269	326	270	実績値を記載。(平成30年度までは生活困窮者自立支援事業費に含まれる)
	CSW相談件数	件	747	980	2,637	1,829	
	数値で表せない効果 CSWを配置し、地域の中でその認知が進んでおり、併せて、地域における支援機関同士のネットワーク構築が進んでいる。						

4. コスト分析

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
コスト	行政費用(フルコスト) A	0	91,148	99,166	100,560	
	(1)現金を伴う支出 (千円)	0	89,486	99,169	100,710	
	事業費(支出済額)		84,140	94,565	96,068	
	償還金利息		0	0	0	
	人件費合計(①+②+③)	0	5,346	4,604	4,642	
	①常時勤務職員等の給与等		5,028	4,306	4,433	
	②会計年度任用職員の報酬等		0	0	0	
	③退職金相当額		318	298	209	
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	0	1,662	-3	-150	
	①減価償却費		0	0	0	
	②退職給与引当金繰入額		1,662	-3	-150	
	③不納欠損額		0	0	0	
	④その他()		0	0	0	
	行政収益(事業収入) B	0	60,681	69,531	70,211	
(3)現金を伴う収入 (千円)	0	60,681	69,531	70,211		
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0		
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0		
③国庫支出金	0	60,681	69,531	70,211		
④県支出金	0	0	0	0		
⑤その他()	0	0	0	0		
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0		
収入未済増減額	0	0	0	0		
収支差額(純費用)A-B E	0	30,467	29,635	30,349		
分析指標	項目	CSW相談件数 F	747	980	2,637	1,829
	1単位あたりの総費用 A/F (円)		0.00	93,008.16	37,605.61	54,980.79
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)		0.00 429,317	70.35 433,060	68.11 435,121	69.14 438,968
	受益者負担率 (C+D)/A (%)		-	0.00	0.00	0.00

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	CSWが13地区に配置されたものの年度当初より新型コロナウイルス感染症の影響で地域団体活動が自粛されたことなどにより、地域活動等への参加機会は減少した。しかし、貸付業務や教育委員会と連携して行った食料配布で課題を抱える世帯の掘り起こしができたことは大きな成果となった。市は令和3年度から始まる重層的支援体制整備事業への移行準備を実施していくことになるが、改めてCSWの活動のあり方などについて市と市社協で検証しながら地域福祉の推進に努めていくことが求められる。
(2) (1)解決のための令和3年度の取組	市直営の自立相談支援機関である「バックアップふじさわ」及び「北部福祉総合相談室」との役割・機能の再構築を図るとともに地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備していくことが求められることから、多機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援等を実施していくため、地区ごとの特性や課題に即した地域活動について検証した。
(3) 令和3年度末時点の課題	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、地域活動等への参加も制限されることが多かった。しかし、令和2年度に教育委員会と連携して実施した食料配布を通じ、伴走型の継続した支援が可能となっている。重層的支援体制整備事業への移行準備を実施するうえで、CSW、市をはじめとした関係部署が担うべき役割と支援の方向性に関し共通認識を持って支援することが求められている。
(4) (3)解決のための今後の取組	多機関協働事業者として参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的な支援等を実施していく中で、13地区の特性や課題に即した地域活動を検証していく。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ○ イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	○ ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和3年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ○ ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 ○ エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	○ ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
1. 市民等サービス	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>高齢化や人口減少が進み、地域・家族・職場という生活領域における支えあいの基盤が弱くなっており、併せて地域活動の担い手不足などの課題が顕著に現れている。</p> <p>これまでの福祉施策は、子ども・障がい者・高齢者といった対象者の属性や要介護・虐待・生活困窮といったリスクごとに制度を設け、給付の提供や専門的支援体制の構築を進めることで質量ともに充実してきた。</p> <p>しかし、個々のニーズに目を向けると社会的孤立をはじめ、日常生活を送るうえでの困難・生きづらさなどは既存の制度の対象となりにくく、またいわゆる「8050問題」やダブルケアなど個人・世帯が複数の課題を抱えており、課題が複雑に絡み合っている現状がある。</p>	
	<p>他市等の事例</p> <p>必須事業である自立相談支援事業の運営方法については、全国で直営が29.2%、委託が62.5%、直営＋委託が8.3%となっている。また委託のうち78%が社会福祉協議会が担っている。(厚生労働省「生活困窮者自立支援法に基づく各事業の令和2年度事業実績調査集計結果」より)</p> <p>また、県内における重層的支援体制整備事業に関する取組については、本実施、移行準備、移行に向けた庁内での意思統一に向けた準備等を行っている自治体もある。(相模原市、平塚市、鎌倉市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市、厚木市)</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>これまで同様、庁内関係各課や学校教育関係機関、地域包括支援センター、障がい関係の事業所など民間団体、民生委員児童委員、ハローワーク、児童相談所等と連携を図った。CSWが各担当地区の会議体や地域活動へ参加することで情報収集・事業紹介を行うことや、生活困窮者への個別支援を積み重ねることで、地域の活動団体と関係性を構築し、地域におけるネットワークづくりを行う。</p>
	把握内容	<p>地域の中で困りごとを抱えながらも、地域から孤立し専門的な相談支援につなげることができず、福祉課題が潜在する生活困窮者に関する情報</p> <p>生活困窮者が置かれている多様な状況、複合化する課題と背景</p> <p>地域住民が生活するうえで明らかになる地域課題</p> <p>既存の社会資源や不足する社会資源の情報</p>
	対応等	<p>CSWが活動の中から把握した生活困窮者の抱える複合的な問題やその背景にある課題に対しては、地域の関係機関や活動団体と連携し対応することで、対象者に寄り添った支援を行った。</p> <p>地域の活動団体が集まる機会への参加を通じ、地域課題の違いや活動団体の悩みなどについて互いに共有することができた。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活の相談が前年度に続き継続している。また、CSWの配置地区が市内13地区配置となり地域の身近な場所での生活相談も定着している。地域のニーズや課題をとらえ、既存の制度では対応が困難な方に対する地域サービスの創出や支援を推進するために、NPO団体、事業所、社会福祉法人や地域住民をはじめとする多様な主体との連携を図りながら地域における居場所やボランティアなどの身近な生活支援の充実に向けた働きかけや地域の活性化ができた。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	② 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<p>・市内13地区に配置されているCSWが、それぞれの地域の実情に合った身近な仕組みや活動支援を行っていく。</p> <p>・CSWの全地区配置により、役割や期待が年々増している状況下において、CSWが地域において一人で困難な課題を抱え込むことがないようCSW間の連携を深める(チーム支援)とともに、北部福祉総合相談室のあり方、市のバックアップふじさわ、バックアップふじさわ社協のフォロー体制等を検討していく。</p> <p>・改正社会福祉法で具現化された「重層的支援体制整備事業」において、中心的な事業としての役割を担うこととなるため、事業の整備の方向性等について連携して検討していく。</p>	

9. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2022/9/2
----	-----	----	------	-----	----------

事務事業名	地域の縁側等地域づくり活動支援事業費										担当課	部課名	福祉部地域共生社会推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	024	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3151

1. 事業概要

事業開始年度	平成 26 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	藤沢市社会福祉協議会との協働により、支えあいの地域づくりをさらに推進するために、地域の縁側事業や安全・安心ステーション事業、地区ボランティアセンター事業を実施する住民主体の活動団体等に対し、運営面としての補助金交付や相談支援などを行う。						
事業目的及び必要性	住民同士のつながりや支えあいを大切にしながら、人の和を広げ、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。						
対象	1. 個人	市民				438,968人	
根拠法令等	その他(要綱等) 藤沢市支えあう地域づくり活動事業実施要綱、藤沢市支えあう地域づくり活動事業補助金交付要綱						
藤沢市市政運営の総合指針2024及び長期的な視点(SDGsの視点)							
まちづくりコンセプト				重点施策名			
<input type="checkbox"/> サステナブル藤沢 <input checked="" type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢 <input type="checkbox"/> スマート藤沢 (その理由) 誰一人取り残さない支えあいの地域づくりに寄与する包摂的な取組であるため				地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
				指針体系コード			
				2-1-41			
2030年又は事業終了時の望ましい姿				その他の計画との関連			
補助金に頼らずとも、事業が終わることなく、自分たちの力で自走する				藤沢市地域福祉計画2026			
				貢献する主なSDGsのゴール			
				3 すべての人に健康と福祉を			
				10 人や国の不平等をなくそう			
				11 住み続けられるまちづくりを			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること		2.91 点	2.88 点	2.89 点	2.84 点		
		点	点	点	点		

令和3年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	報償費	26 千円	地域の縁側ポイント支援金
	委託料	3,905 千円	地域の縁側活動支援業務委託
24,105 千円	負担金補助及び交付金	20,174 千円	支えあう地域づくり活動補助金
【参考】 令和4年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	報償費	39 千円	地域の縁側ポイント支援金
	委託料	3,927 千円	地域の縁側活動支援業務委託
28,457 千円	負担金補助及び交付金	24,491 千円	支えあう地域づくり活動補助金

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
常時勤務職員※	0.87人工	0.97人工	0.97人工	1.60人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00人工	0.00人工	0.00人工	0.00人工
非常勤職員	0.00人工	0.00人工		
合計	0.87人工	0.97人工	0.97人工	1.60人工
※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く				
会計年度任用職員(配置数)			0.00人	0.00人

3. 事業実施内容・成果

令和3年度事業実施内容		藤沢市社会福祉協議会との協働により、支えあいの地域づくりをさらに推進するために、地域の縁側事業や安全・安心ステーション事業、地区ボランティアセンター事業を実施する住民主体の活動団体等に対し、補助金交付や相談支援などを行った。 その結果、住民同士のつながりを大切に居場所づくりが進み、地域活動の促進とともに、コミュニティの形成が図られた。 藤沢市支えあう地域づくり活動事業補助金 20,174,068円 47団体 (令和3年度新規決定数 地域の縁側「基本型」実施団体 2団体、安全・安心ステーション実施団体 1団体)					
成果目標	指標名	単位	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	備考
	地域の縁側事業「基本型」実施団体の決定	件	10	10	10	10	
	地域の縁側事業「特定型」実施団体の決定	件	10	5	5	5	
参考							
活動実績	指標名	単位	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	備考
	地域の縁側事業実施団体の募集説明会	回	2	1	0	0	
	地域の縁側事業実施団体募集	回	1	1	0	0	
	支えあう地域づくり活動事業補助金新規団体数	件	3	2	2	3	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	地域の縁側事業「基本型」実施団体の決定	件	3	3	1	2	
	地域の縁側事業「特定型」実施団体の決定	件	0	0	1	0	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	39,115	35,750	34,508	40,862			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	39,208	35,441	34,511	38,960			
	事業費(支出済額)	30,825	26,014	26,392	24,105			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	8,383	9,427	8,119	14,855			
	①常時勤務職員等の給与等	7,975	8,867	7,594	14,187			
	②会計年度任用職員の報酬等	0	0	0	0			
	③退職金相当額	408	560	525	669			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-93	309	-3	1,902			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-93	309	-3	1,902			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他()	0	0	0	0			
	行政収益(事業収入) B	12,598	9,209	9,944	19,530			
(3)現金を伴う収入 (千円)	12,598	9,209	9,944	19,530				
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0				
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0				
③国庫支出金	12,598	9,209	9,944	2,928				
④県支出金	0	0	0	0				
⑤その他(愛の輪福祉基金繰入金)	0	0	0	16,602				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額	0	0	0	0				
収支差額(純費用)A-B E	26,517	26,541	24,564	21,332				
分析指標	項目	地域の縁側事業「基本型」実施団体の決定 F	3	3	1	2		
			単位 件	単位 件	単位 件	単位 件		
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	13,038,333.33	11,916,666.67	34,508,000.00	20,431,222.98			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	61.77	429,317	61.29	433,060	56.45	435,121	48.60
受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00				

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域の縁側の事業内容に制限が出てしまい、実施団体から事業として何をしたらよいか分からないという声をいただいた。 また、事業を継続するため補助金のあり方を含む財源の確保についても課題と捉えている。
(2) (1)解決のための令和3年度の取組	国や県の発令する緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが解除されたタイミングで規制緩和するなど、感染症の動向に合わせた柔軟な対応に努め、前年度に比べて利用者は回復傾向にある。
(3) 令和3年度末時点の課題	地域の縁側等の活動にかかる経費の特定財源について、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国庫支出金)を見込んでいたが、厚生労働省が発出した交付方針により一部補助対象外となったことから、その財源について、「愛の輪福祉基金」を繰り入れるために財源更正を2月補正で行った。将来的な財源の確保について、課題と考えている。
(4) (3)解決のための今後の取組	令和4年度については、引き続き「愛の輪福祉基金」を繰り入れて運用しているが、いつまでも基金を繰り入れることは難しいと考える。事業を持続可能なものとするため、事業実施団体との意見交換などを行い、居場所事業全体の継続性を考慮した見直しについて検討する。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠		
	<input type="radio"/>	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)		
	<input type="radio"/>	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間		
	<input type="radio"/>	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和3年度支出済額	
		<input type="radio"/>	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	
		<input type="radio"/>	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合			
<input type="radio"/>		ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上	

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
4. 補助金・負担金	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	高齢化や人口減少が進み、地域のつながりが希薄になっている中で、社会的孤立を抱える市民の増加が懸念される。	
他市等の事例	「地域の茶の間」(新潟市) 77カ所 補助事業 週1回以上20,000円/月、週1回未満2,500円/月、初期費用200,000円 「地区ボランティアセンター」(茅ヶ崎市) 13カ所 「市民交番サルビア」(町田市) 建設費用 2,000,000円 運営費用 3,000,000円/年 「安全安心ステーション」(相模原市、海老名市、荒川区、他)	
市民ニーズ	把握方法	地域福祉に関するアンケート 2019年11月27日～12月20日 2,089件/4,000件
	把握内容	Q お住まいの地域で気になること A 地域や世代間交流が十分ではない (16.1%) Q 地域の縁側を知っていますか A 知っており、利用している(2.0%) 知っているが、利用したことない(10.8%) 上記の結果から、地域の縁側の認知度について、向上を目指すべきである。
	対応等	上記の結果を受けて、令和3年度版のリーフレットを作成して、市民センター等で配架を行った。 また、令和4年度再実施予定である「地域福祉に関するアンケート」を活用して、市民ニーズの把握に努めるものとする。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、自分たち自身も大変なときに、地域における身近な相談場所として社会的孤立の解消に寄与したと考える。	
今後の方針	まちづくりテーマ	② 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、低下傾向にある事業実施団体の活動に対するモチベーション向上につながる取組を積極的に実施する。また、地域の縁側の重要性を認識したうえで、運営団体や利用者の意見を尊重し、持続可能な地域の居場所として残していくため、財源や事業趣旨などについて引き続き検討していく。	

9. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2022/9/2
----	-----	----	------	-----	----------